石造のもの（前掲のものを除く。）	
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び用水池	五〇年
下水道、塀及び爆発物用防壁	三五年
その他のもの	五〇年
土造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇年
下水道	一五年
その他のもの	四〇年
金属造のもの（前掲のものを除く。）	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五年
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五年
サイロ	二二年
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇年
鋼鉄製のもの	一五年
ガス貯槽	
液化ガス用のもの	一〇年
その他のもの	二〇年
薬品貯槽	
塩酸、弗酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八年
有機酸用又は硫酸、硝酸その他前掲のもの以外の無機酸用のもの	一〇年
アルカリ類用、塩水用、アルコール用その他のもの	一五年

水槽及び油槽	
鋳鉄製のもの	二五年
鋼鉄製のもの	一五年
浮ドック	二〇年
飼育場	一五年
つり橋、煙突、焼却炉、打込み井戸、塀、街路灯及びガードレール	一〇年
露天式立体駐車設備	一五年
その他のもの	四五年
合成樹脂造のもの（前掲のものを除く。）	
	一〇年
木造のもの（前掲のものを除く。）	
橋、塔、やぐら及びドック	一五年
岸壁、桟橋、防壁、堤防、防波堤、トンネル、水槽、引湯管及び塀	一〇年
飼育場	七年
その他のもの	一五年
緑化施設及び庭園	
工場緑化施設	七年
その他の緑化施設及び庭園（工場緑化施設に含まれるものを除く。）	二〇年
舗装道路及び舗装路面	
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	一五年
アスファルト敷又は木れんが敷のもの	一〇年
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
主として木造のもの	一五年
その他のもの	五〇年